

## 第5章 社会基盤分野

### ○政策体系○

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1 安心安全なまちづくり | (1) 防災力・防犯対策の強化 |
|              | (2) 安心安全な市民生活   |
| 2 生活基盤の整備    | (1) 上水道の整備      |
|              | (2) 汚水処理施設の整備   |
| 3 地域基盤の整備    | (1) 道路等の整備      |
|              | (2) まちなみ・住環境の整備 |

### 1 安心安全なまちづくり

#### (1) 防災力・防犯対策の強化

##### ア 現況と課題

過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではありますが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨等の浸水対策、がけ崩れや土石流等の土砂災害などの避難体制の整備が必要です。また、福祉避難所の設置など避難行動要支援者に対する支援体制の整備や自然災害での倒壊や犯罪・火災等を誘発する危険性のある空家等の対策が必要です。さらにテロやSARS、鳥インフルエンザなどの新しい危機や、人為的要因による危機の可能性も生じています。

市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備が必要です。

秩父市では、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成しています。

また、刑法犯認知件数は、全国、埼玉県に比べて少ないですが減少傾向にはありません。市で行ったアンケートでは、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」については6割以上の方が不安を抱いているという結果が出ました。

実際に、空き巣では未施錠による被害が6割以上発生しているほか、振り込め詐欺による被害も発生しています。

このほか、空き家の相談件数や不審者情報も増加しており、防犯灯の設置など防犯対策の強化が必要となっています。

##### イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

防災倉庫などの防災施設や防災資機材等の整備、充実、避難行動要支援者対策としての福祉避難所の整備等を図るとともに、浸水対策や市街地の不燃化、公共施設の耐震化、空き家等の適正管理を促進します。

自主防災組織、企業、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊との連携の確立を図り、

官民が一体となった総合的な地域防災体制を構築するとともに、避難行動要支援者の避難体制の整備など市民が主体となる防災まちづくり活動を積極的に支援します。

関係機関を含めた総合的な危機管理体制の構築を進めます。とくに関係機関との連絡体制の強化と情報提供システムの整備・充実を図ります。

不審者や振り込め詐欺対策として、防災行政無線や安心・安全メールによる注意喚起など警察や県との連携強化を図ります。

また、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪が起こりにくい環境を築いていく必要があります。

さらに、自主防災・防犯組織の活動内容の充実を図るとともに、市内の蛍光灯型防犯灯を省エネ効果の高いLED防犯灯へ切り替えることにより、維持管理費を削減しながら環境にやさしい安心・安全なまちづくりに努めます。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
福祉避難所の整備数	福祉避難所として整備された施設数	13 か所	15 か所
自主防災組織リーダー養成講座の開催数	自主防災組織リーダー養成講座の開催数（累計）	2 回	5 回
防災無線デジタル化率	防災無線のデジタル化完了率	0%	100%
防犯灯の設置率	要望に対する防犯灯設置率	90%	100%

## (2) 安心安全な市民生活

### ア 現況と課題

交通量の増加とともに交通事故の危険性が増し、特に高齢者の事故割合が増加する傾向にあります。また、全国的な犯罪の増加に伴い、市民の犯罪に対する意識や関心は非常に高まってきています。

交通安全意識の高揚や交通ルールの遵守など、交通マナーの向上を図る必要があります。

全国的に消費生活の中で巻き込まれる犯罪や問題が増加しており、本市への広がりも懸念となっています。

21世紀は「人権の世紀」と言われ、人権問題の解決を目指した取組が世界各国で行われており、人権を尊重する機運は世界的な潮流となっています。

差別意識や偏見は徐々に解消が進み、着実に改善されてきていますが、社会全体としては、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者などに対する差別や偏見が今もなお完全に解消されたとはいえ、今後も効果的な人権教育及び人権啓発が必要です。

さらに近年では、女性に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）や子どもへの虐待が社会問題化するとともに、インターネットを利用した差別記事の掲載など新たな問題が発生しており、解消に向けて社会全体で取り組むことが重要です。

市内の情報格差是正を目的として市が整備した施設は、山間部に多く存在するため、土砂崩れや有害鳥獣による被害が発生しており、施設の修理や維持管理に毎年多額の費用が発生しています。

## イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

交通安全教室の開催や、交通安全関係団体と連携した交通安全運動等で意識の高揚を図り、信号機設置や各種交通規制について、速やかに所轄警察署に要望していきます。

的確な情報発信を通じて、幅広い年齢層に対して消費者意識・教育の啓発に努めるとともに、消費者団体等と連携し、消費者被害の防止の取組を推進します。更に消費生活相談体制の充実を強化します。

学校教育では、人間形成の基礎が培われる大切な時期である児童・生徒に、成長段階に応じた適切な指導方法や学習プログラムを取り入れて、豊かな人間性と人権意識の育成に努めます。

また、社会教育においては、幅広い市民を対象に日常生活の中で人権問題とのかかわりを自覚できるよう講座や講演会を実施するとともに、人権教育の指導者の育成を図り、地域に密着した人権教育に努めます。

さらに、市民一人ひとりが同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などを実施するとともに、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施し、人権意識の高揚に努めます。

また、「人権相談」をはじめとして、「女性相談」「法律相談」「市民相談」等、人権に関わる相談事業の充実を図り、市民の悩みや不安の解消に努めるとともに、国・県・市民団体等関係機関との連携を深め、被害者救済体制の確立を促進するなど、すべての市民の人権が尊重されるよう支援体制の充実に努めます。

情報格差是正事業によって整備した市の施設や設備を今後も適切に維持していきます。

こうした安心・安全なまちづくりの質を高めるため、「セーフコミュニティ」の国際認証制度を活用します。セーフコミュニティは、「事故やケガは予防できる」という理念のもとで、科学的な根拠に基づいて、リスクの高い人や環境に効果的にアプローチする手法です。多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって安全なまちづくりに取り組む体制の構築に努めます。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
交通安全教室受講者数	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者	5,662人	7,100人
交通事故発生状況	人身事故年間発生件数	234件	190件
	物損事故年間発生件数	1,252件	1,000件
消費生活相談開催回数	消費生活相談の年間開催回数	244回	260回
消費生活セミナー開催回数	消費生活セミナー、講演会の開催及び派遣の年間回数	25回	30回
人権尊重の意識割合	秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議が主催する「人権フェスティバル」におけるアンケートの設問において、人権が尊重されていると思う人の割合	62.96%	100.0%
情報格差是正施設稼働日数	情報格差是正施設を利用することが可能な日数	365日	365日
セーフコミュニティ対策委員会等開催数	地域課題の解決策を検討するセーフコミュニティ対策委員会等の開催回数（累計）	52回	150回

## 2 生活基盤の整備

## (1) 上水道の整備

## ア 現況と課題

水需要は長引く景気低迷に加え、少子・高齢化、環境に配慮した節水循環型社会という時代潮流の中、減少傾向となっており、水道事業経営は人口の減少等に伴う給水収益の減少や職員の高齢化による技術継承の困難化等により一層厳しさを増しています。

更に、老朽化した施設、管路の更新や耐震化対策、高度・複雑化する水質管理の強化など、様々な課題に直面しています。

## イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父地域の水道事業を統合し広域化することにより、料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、安定水源の確保、施設余剰能力の有効活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等が図れます。更には、人材、資金、施設、情報、水資源等の経営資源の共有化と効率的活用、スケールメリットを生かした事業運営により、技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と水道利用者への均一で質の高いサービスを安定的に提供していきます。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
浄水施設の耐震化率	耐震対策の施工されている浄水施設能力	0%	17.0%
配水池の耐震化率	耐震対策の施工されている配水池容量	37.8%	48.1%
管路更新率	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル:60年）	0.89%	1.67%
有収率	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合（最終目標年度:平成45年度、目標値92.3%）	69.7%	83.5%

## (2) 汚水処理施設の整備

## ア 現況と課題

本市は、荒川の最上流部に位置する自治体として「環境重視」を掲げており、「秩父市生活排水処理基本計画（平成27年度～）」に基づき、各汚水処理施設の整備を進めていきます。

汚水処理を取り巻く状況は変化しており、汚水処理の手法を精査し、最も効率的で効果的な方法を用いる必要があります。

特に、将来人口の推移やし尿・浄化槽汚泥等の発生量を検討した整備を実施することが求められています。

## イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

公共下水道では、適正な処理を維持するために、管路の計画的な更新を図るとともに、公共下水道全体計画区域を精査し、施設の長寿命化対策を進めるなど、適切に事業を推進します。

農業集落排水処理施設においても、施設の適切な維持管理を実施するとともに、計画的な施設更新を進めることで適切な事業推進を図ります。

合併処理浄化槽事業においては、市町村合併前の異なった事業制度が、平成20年度に統一することができました。このことにより、合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理を積極的に推進します。

本市は、生活排水処理の各手法の特性・効果・経済性を十分検討し、各地域に最も適した手法を選択することで、過大投資を避け、効率的な整備により生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ります。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
公共下水道普及率	行政人口のうち、公共下水道区域内に占める人口の割合	50.6%	55.0%
公共下水道整備率	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合	85.8%	89.0%
農業集落排水普及率	農集整備区域世帯に占める接続世帯の割合	83.7%	92.0%
合併処理浄化槽設置数	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数	4,349基	5,250基

### 3 地域基盤の整備

#### (1) 道路等の整備

##### ア 現況と課題

基幹道路網の整備は進んでいるものの、行楽シーズンを中心に市内各所で交通渋滞が慢性的に発生しています。そこで、渋滞の緩和や自動車交通を円滑にするために、引き続き幹線道路の整備が必要です。

また、生活道路の整備や交通安全対策の整備は遅れが見られるため、日常生活において、誰もが安心して通行できる歩道等の道路付属物の整備が必要です。

高度成長期に建設された道路・橋りょう施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画に基づき点検及び維持管理対策が求められています。

都市計画道路は、計画策定より40年以上経過した路線も多く、路線上には家が立ち並ぶなど計画を実施する際には多くの課題が生じており、代替え路線の整備も進んでいることから、必要性を含めた検討が必要です。

さらに、人口減が叫ばれる中、公共交通機関の利用者数の減少も予想されることから、交通弱者の足の確保が困難な状況となってきます。

また、公共交通機関については利用者を増やし、バス運行費補助等の増嵩を抑える必要があります。

本市の河川は急峻な地形から流れ出る急流であり、地形を利用した4つのダムと各所にある湧水を、上水道、農工業用水に利用するとともに、各種生活排水の適正処理により、良好な状態を保っています。

市民が水と親しめる空間整備、浸水被害の防止や各種水源の特性に合った保全と活用を進め、さらなる生活排水の適正処理を実施することが必要です。

##### イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

災害に対する強さという点も考慮した幹線道路網及び地域道路網の構築を目指します。

安全に利用できる生活道路を計画的に整備します。

既存道路施設の老朽化対策を図るため、橋りょう点検及びトンネル点検を定期的に行い、安全で安心して通行できるよう修繕整備に取り組みます。

都市計画道路の定期的な見直し、検討を行います。

新たな交通システムの導入等を含め、公共交通網の再編に取り組みます。

親水性と自然環境に配慮した河川整備を施し、河川機能が十分に発揮されるよう適切な管理及び改修を行います。

下水道整備や各種生活排水対策の推進、主要河川の水質調査の定期的実施を進めます。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
道路改良率	1級幹線市道実延長のうち、規格改良されている延長の割合	85.0%	89.2%
公共交通空白地帯解消	公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関あるいは代替交通システムの整備された地区	12地区	13地区

## (2) まちなみ・住環境の整備

## ア 現況と課題

都市計画区域で用途地域に指定された中心市街地の居住人口は減少傾向にあります。用途指定のない地区では住宅開発や大型店舗の設置など、都市機能の拡散が見られるため、地域の特性に合わせた景観計画に沿った指導を行い、美しい景観をもったまちづくりが必要です。また、景観を含め魅力的な街並みとするため、屋外広告物等についても指導を行わなければなりません。

都市公園や児童公園は憩いとやすらぎの場として市民に親しまれていますが、大きな公園は、市民はもとより観光客が多く訪れ、郊外に整備されているため、既存公園の整備・拡充とともに市民が歩いていける身近な公園の整備が望まれています。

また、遊具の老朽化や少子化で利用の少ない郊外の公園の見直しも必要になっています。

現在、市役所本庁舎と市民会館の建設が進んでおり、主要駅である西武秩父駅周辺から秩父駅周辺を新たな行政・文化・経済の中心拠点と考えた都市計画の推進が必要です。また、中心市街地に隣接する広大な土地が太平洋セメントの工場跡地となっているため、同地の利活用についての検証が必要です。

公営住宅は、市営住宅 35 団地 731 戸、特定公共賃貸住宅 2 団地 30 戸の管理運営を行っています。建物の耐用年数が経過し、住宅の老朽化が進んでいます。

## イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

まちづくりについては、地域の現状に即した用途地域や地区計画の見直し、景観条例や景観計画に基づく、美しい風格ある景観を持った魅力ある都市の形成と秩序ある個性的なまちづくりの推進、特に中心拠点については中心市街地の活性化を踏まえ、本市の振興につながる大きな可能性と捉え、関係機関等への積極的な働きかけを行い、協働で取り組みます。

公園については、日常的な集いの場や災害時の避難場所となり、子どもや高齢者が安心して利用でき、さらに観光客も楽しめる、身近で自然環境と調和した公園整備を進めるとともに、観光にも大きく寄与している既存都市公園の整備、拡充を進めていきます。

市営住宅で老朽化等により貸出しを行わない建物は、解体撤去し用途廃止にします。貸出しを継続する団地については、建物の計画的な修繕及び耐久性向上等の改善を施し、市営住宅の長寿命化を図ります。

## ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
一般公園数	市内における身近な公園の数	41 か所	50 か所
景観重点地区指定数	累計整備区画数	2 地区	4 地区
市営住宅のバリアフリー化率	市営住宅のバリアフリー化整備率	36.6%	40.0%
市営住宅の貸出率	市営住宅等管理戸数の内、貸出使用可能な住宅比率	86.9%	90.0%